

# 東横堀川における水都大阪の新たなシンボル空間創出調査研究業務を行う事業者の募集について（概要版）

## ◆事業の趣旨

水の回廊を構成する東横堀川は、今、大きく変わろうとしています。これまで、高い護岸や地先空間の狭さなどがあり、利活用が進んできませんでした。小型船係留の社会実験や地先利用調査等を積み重ね、大阪城・中之島と道頓堀をつなぐ、市街地の中心部にあるという立地を活かし、本町橋の北側の区間では、東横堀川初のにぎわい拠点となる「β本町橋」が令和3年夏頃に開業するはこびとなりました。あわせて、β本町橋の周辺では、公園の復旧工事や護岸改修工事（切下げ等）が実施され、景観が見違えるように改善され、近隣の住民や在勤者をはじめ、事業者や地域団体等から関心を集めつつあります。

「β本町橋」の取組みを先駆けとし、東横堀川にふさわしいシンボル空間創出のあり方をさぐるため、ニーズの掘り起こしや共有の場づくり、モデル例の構築と実践・検証をサイクル化して、令和3年度から3年間継続的に取り組む調査研究を実施するための企画提案を募集します。

## ◆実施場所 大阪市中央区 東横堀川全川（葎屋橋から上大和橋）および周辺

## ◆業務委託予定期間、および契約方法

令和3年度（契約日以降）から、令和6年3月までの3年間で予定していますが、業務委託契約については毎年度の外部委員による評価において基準点以上、及び、予算成立を前提とするものであり、年度毎に締結します。

## ◆契約上限金額

金5,900,000円（消費税及び地方消費税額を含む）とします。

### 【留意事項】

- ・令和3年度の契約料については、大阪府・大阪市の令和3年度予算審議結果で変更となる場合があります。
- ・2年目、3年目の契約料は、各年度とも5,900,000円（いずれも、消費税及び地方消費税を含む）を基本とし、前年度の業務実績の評価により、決定します。また、各年度の予算状況等によって変更となる可能性があります。
- ・助成金・協賛金、モデル例の試行実施における参加料や事業収益等を事業収支に組入れ可能で、組み入れるときは必ず、本事業契約料を充当する支出項目と区分してください。

## ◆具体的な業務内容

### （1）シンボル空間創出に向けた調査研究とモデル例の企画

- ・事業者・団体・地権者、有識者、関係機関等へのヒアリングやワークショップ等実施  
《5件以上、2年目以降は継続実施を含む》  
⇒ニーズ・課題の把握、意見交換によるイメージのブラッシュアップ等
- ・関係機関等との協議・会議等の事務補助《発注者の指示により開催。年数回程度を予定》  
⇒資料作成、議事録作成等
- ・ヒアリング結果等をもとに、事業者・団体（調査位置の川沿いに限定しない）や、沿川の住民・店舗、公的取組み等と連携したモデル例（陸上・水上）の提案

### （2）モデル例（陸上・水上）の試行実施

- ・実施場所を選定して試行実施し、結果を評価《異なる地点2か所以上》  
⇒実施に当たっての関係機関との協議、広報、準備等を含む

### （3）研究成果の情報発信・共有

- ・アイデア事例集、利用の手引き・沿川の活動紹介等のパンフレット作製
- ・水都大阪HP等を活用したWEBでの研究成果発信 等

### （4）業務全体のとりまとめと次期計画立案

- ・秋頃（予定）に中間まとめを行い、発注者が設定する会議において報告

⇒その際に得た意見等をふまえ、本件調査研究業務を進めることとします。

- ・研究結果の集約・分析、参加者の感想・評価、有識者の助言、関係先との協議内容等、業務全体のとりまとめ
- ・1・2年目は次年度業務計画立案、3年目は3年間の取りまとめと今後のあり方への提案

## ◆企画提案の概要

### 1. 基本方針および将来像

本受託事業者は、以下の方針と将来像を理解のうえ、調査研究業務を実施してください。

#### (1) 基本方針

##### 1) 世界に誇る「水と光のシンボル空間」の実現

大阪城から大阪湾までをつなぐ「東西軸」と都心部をロの字に流れる「水の回廊」を中心に、船が行き交い、人々が水辺で集い憩う、他都市に類を見ない水都大阪の修景づくりを進め、光のプログラムと連携し、世界に誇る「水と光のシンボル空間」を実現することをめざしています。

##### 2) 多彩な民の参画とビジネス創出・活性化

「水」と「光」を活かした都市魅力の創造の好循環の実現に向けて、公民の役割分担と強い連携のもと、企業やクリエイティブな人材等の多彩な民の参画を促し、まちの魅力を高めるビジネスの創出・活性化やまちづくり活動の促進を図っていきます。

#### (2) 将来像（案）

次に掲げる将来像（案）を順次、実現することにより、中之島東部や道頓堀とは異なる、東横堀川にふさわしい新たな水都大阪のシンボル空間が創出されることをめざします。※3

- 1) 沿川での地先利用・にぎわい誘致や舟運の実験、市民の憩いの場としての利用等を通じて、東横堀川の新たな利活用のイメージを地域や関係団体、民間事業者で共有。
- 2) 沿川での利活用を契機とし、河川管理者が護岸改修を行い、親水性のある空間を創出するエリアを拡大。
- 3) 将来的には、「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けたオープンテラスなどのにぎわいや船の係留・クルーズ、地域・団体や沿川の住民・店舗等の主体的な運営参画による憩いの場の創出など、「官民連携のまちづくり」を推進。

※3 「水と光のまちづくり推進会議（2017年1月）」では、中之島東部は「水都大阪を象徴する開放的な上質空間」、道頓堀は「水都大阪を代表するにぎわい空間」とし、東横堀川は「都会（まち）の隠れ家的な空間」と位置付けていました。

### 2. 企画提案内容

#### (1) 東横堀川にふさわしい新たな水都大阪のシンボル空間について（考え方、コンセプト）

- ・東横堀川の現状や地域の取組み等をふまえ、現時点で考えられる東横堀川にふさわしい新たなシンボル空間の考え方、コンセプトを提案してください。

#### (2) シンボル空間創出に向けた調査研究（調査内容・方法等）

- ・ヒアリング・ワークショップの実施先、実施方法、件数の概要を提案してください。ただし、ヒアリング先（候補）は有識者を含め合計5件以上としてください。  
\*ヒアリング先は最終、発注者と協議の上、決定することとします。

#### (3) モデル例（陸上・水上）について（候補地、仮説等）

- ・モデル例について、応募時点での候補地（異なる地点2か所以上）と仮説を提案してください。  
\*業務として、どのようなモデル例を実施するかは、調査研究の結果を受け発注者と協議の上、決定することとします。

#### (4) 研究成果の情報発信・共有（方法等）

- ・パンフレット作製やWEBでの発信等について、有効かつ実現性が高い内容・方法を提案してください。

#### (5) 業務の成果とりまとめと次期計画立案

- ・公表されている類似の調査研究等を例示するなどにより、調査研究をまとめるうえで、工夫したいポイントを提案してください。

\*ただし、自社で取組んだ事例を使用する場合は、応募提案者の会社名が推測できないよう、公表事例として取り扱ってください。

- ・令和4年度、5年度の調査研究に向けて発展のステップ・方向性について提案してください。

### 3. 提案、業務の実施にあたっての留意事項

- ・提案は、計画性・実現性が高い内容とし、新型コロナウイルス感染症予防対策を組み込んでください。
- ・業務の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じることとします。
- ・発注者とともに河川管理者・公園管理者等の関係機関の見解を確認し取組んでください。
- ・関係機関等との協議の結果や、新型コロナウイルス感染症の大阪の感染状況等に応じて、事業内容を変更する必要があるときは発注者と相談の上、対応することとします。

### ◆スケジュール

(1) 公募開始	3月23日(火)
(2) 説明会	3月30日(火) 午後3時30分から
(3) 質問事項の提出締切	4月9日(金) 午後5時まで
(4) 提案書等の提出期限	5月17日(月) 午後5時必着
(5) プレゼンテーション審査会	5月25日(火) 午後(予定)
(6) 契約候補者の決定	6月上旬(予定)
(7) 事業開始	6月(予定)

※ 詳細については、水都大阪ホームページに掲載している募集要領等をご参照ください。

URL：<https://www.suito-osaka.jp/bid/index.php>

### ◆問合せ先

水都大阪コンソーシアム

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

電話番号：06-6210-9311